

別記様式第1号（第42条関係）

国立大学法人北海道教育大学個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会教育主事講習修了者名簿（昭和45年度～）	
担当部課等名	教育研究支援部連携推進課	
利用目的	証明書交付	
記録項目	氏名，住所地又は勤務地の都道府県名，生年月日，修得科目名，単位数	
記録範囲	講習受講者	
記録情報の収集方法	受講申込書，成績評価報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）国立大学法人北海道教育大学総務企画部総務課	
	（所在地）〒002-8501北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1-3	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正、利用停止等の特別の手続き等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第7条第3号に該当する ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当 【理由】法第2条第9項第3号に該当しないため（電子計算機処理されていないいわゆるマニュアル・ファイルのように、加工可能な状態とするために多大な作業を要するもの）	

独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

注 この様式中「法」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）をいい、「令」とは、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第549号）をいう。